

平成29年6月1日

小さな拠点・地域運営組織の形成に関する都道府県担当者説明会

地域コミュニティ組織等を中心とした 『ネットワーク・コミュニティ構築』について



大分県 企画振興部
観光・地域局
地域活力応援室

大分県の概要

○人口:1,159,634人(H28.10月時点)

○高齢化率:31.2% (")

○市町村数:18市町村(14市3町1村)

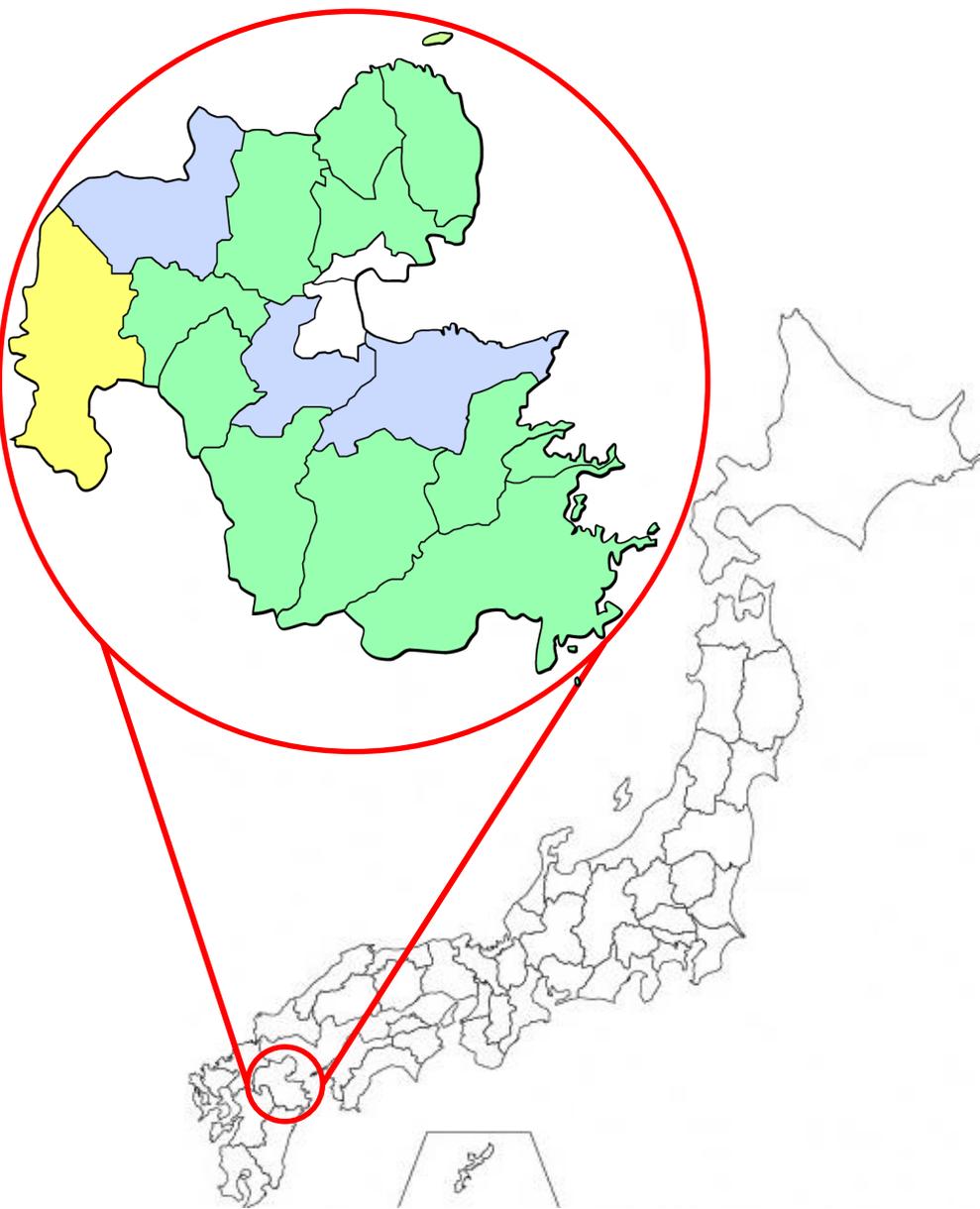
○過疎地域:16市町村(13市2町1村)

緑・・・過疎市町村
(12市町村)

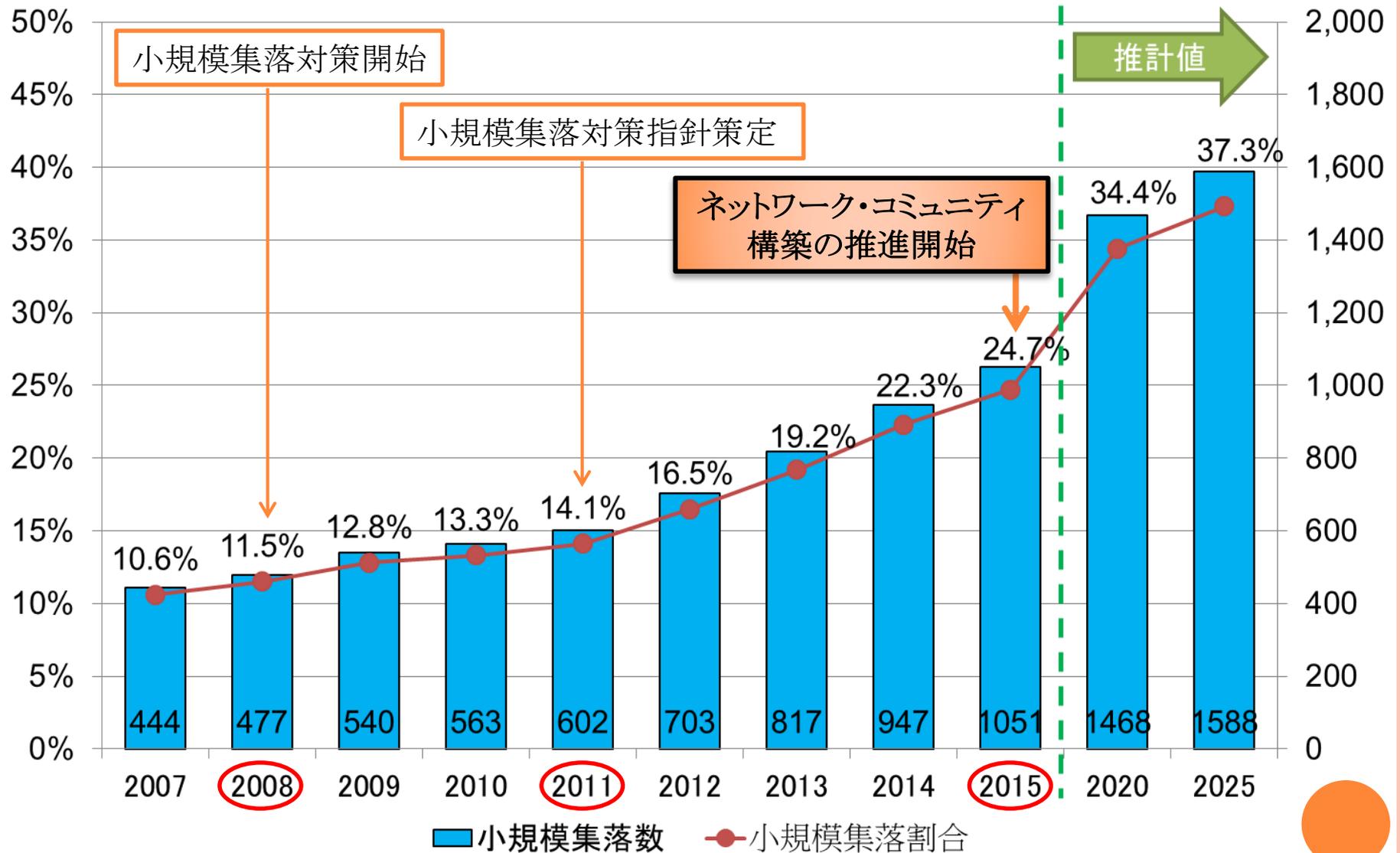
黄・・・過疎地域とみなされる市町村
(1市)

青・・・過疎地域を含む市町村
(3市)

○中山間地域の割合:総面積の79%



小規模集落の推移と対策の経緯



■ 小規模集落数 ● 小規模集落割合

(左軸:小規模集落割合、右軸:小規模集落数)

《参考》人口:1,178,841、自治区数:4,254(H28年3月末時点)

ネットワーク・コミュニティについて

現 状

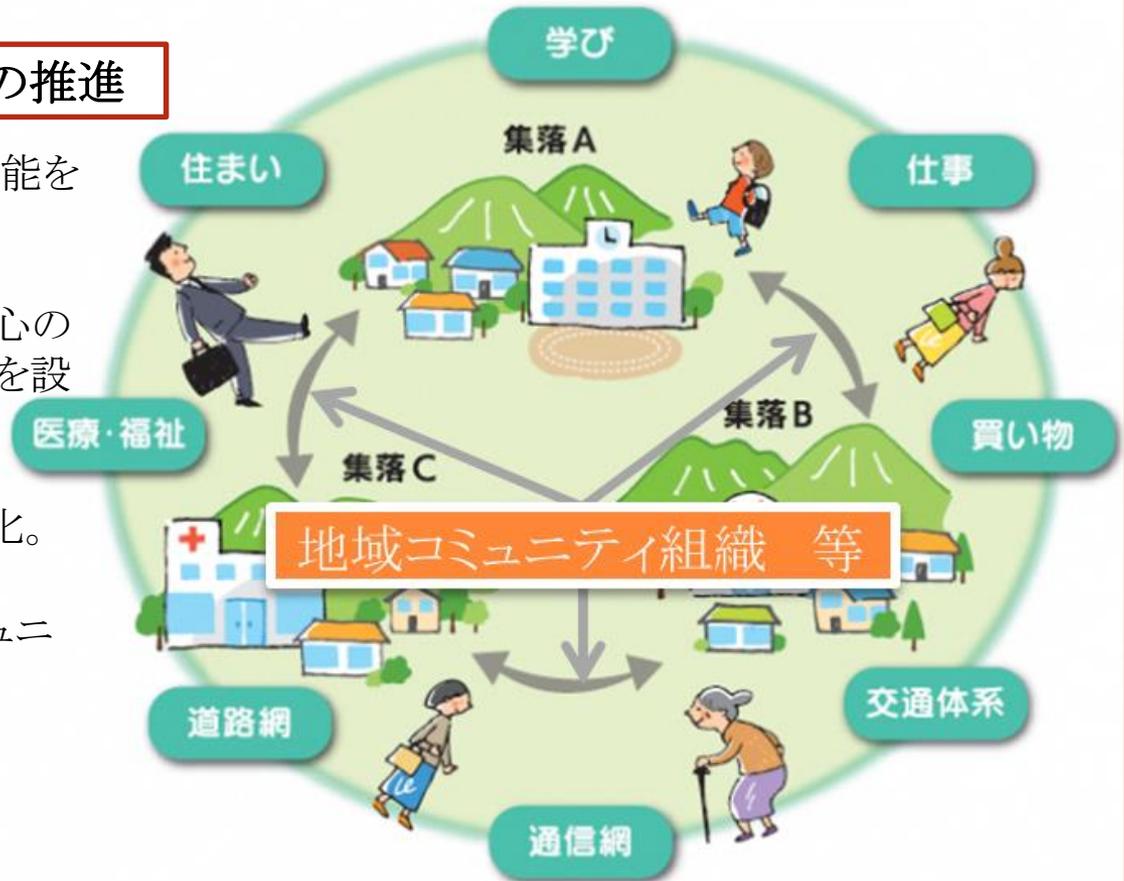
- ・高齢化、人口減少により、集落機能や生活機能などが低下。
- ・地元住民は住み慣れた地域に住み続けたい。

対 策

ネットワーク・コミュニティ構築の推進

- ・単独集落では立ちゆかなくなる機能を複数の集落で補い合う。
- ・小学校区単位などで地元住民中心の協議会 (=地域コミュニティ組織等) を設立。
- ・地域コミュニティ組織等を多機能化。
- ・集落同士をネットワーク化し、コミュニティを形成。

《ネットワーク・コミュニティの構築》



地域コミュニティ組織について

地域コミュニティ組織とは

- ・「地域運営組織」と同義。
- ・複数集落の地域住民を中心に設立。
- ・地域内の様々な課題の解決に向けた取組を行う。
- ・ネットワーク・コミュニティの構築を担う主要な担い手の一つとして設立を推進。

本県の地域コミュニティ組織の設立状況（H28年度）

設置市町村数	11市町村(9市2町)
地域コミュニティ組織数	59組織
構成集落数	1,043集落
(うち小規模集落数)	(315集落)

地域コミュニティ組織の課題

- ・地域コミュニティ組織を担っていく組織、人材の確保。
- ・運営継続のための自主財源確保の検討。

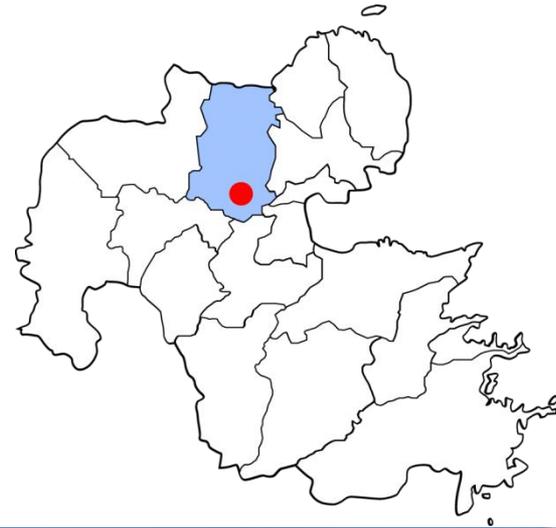


県内の取組事例

『深見地区まちづくり協議会』について

深見地区の概要（H27年度）

所在地：大分県宇佐市安心院町
構成集落数：35（うち小規模集落数：16）
世帯数：664
人口：1,509
高齢者数：727
高齢化率：48.2%



深見地区まちづくり協議会概要

設立：平成22年
活動拠点：旧深見中学校
「地域交流ステーション」

設立の経緯：

宇佐市が「まちづくり協議会」設立を推進。
少子高齢化、小規模集落下による集落活動の停滞を解消するため設立。



拠点施設「地域交流ステーション」外観

『深見地区まちづくり協議会』について ②

活動内容

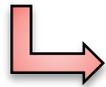
- H27年度まで
 - ・文化財、観光資源の保護
 - ・高齢者見守り
- H28年度
 - ・拠点施設での食事提供
 - ・見守りを兼ねた菓子の宅配
 - ・ワンコイン(100円)居酒屋の試行
 - ・ワンコイン(500円)バイキングの試行



拠点施設での食事提供サービス

収支について

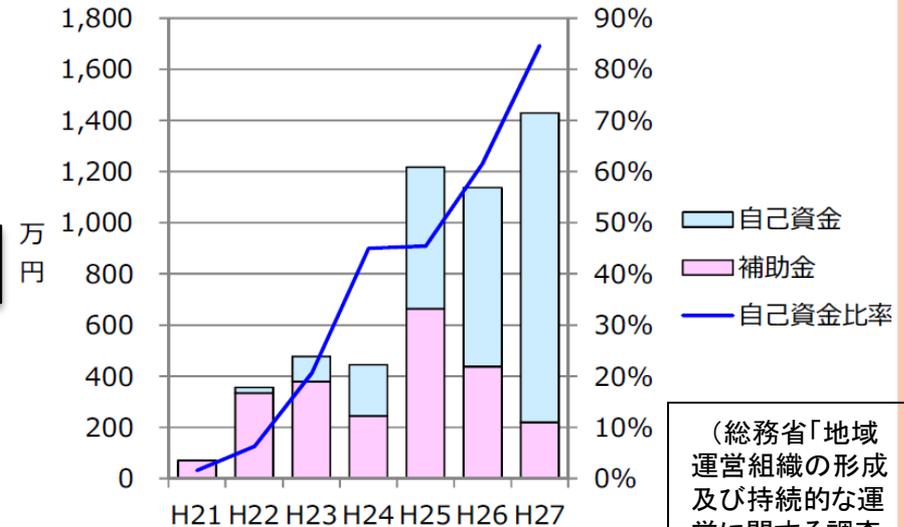
- 主な財源(金額の大きい順)
 - ・**指定管理受託料**
 - ・市の助成金(補助金)
 - ・林道、広域農道整備委託事業



H27自己資金比率84.7%

- 人件費について
 - ・協議会設立当初はボランティア。
 - ・事業を継続するため、日給制に変更。

＜協議会の自己資金比率の推移＞



(総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」抜粋)

『深見地区まちづくり協議会』について ③

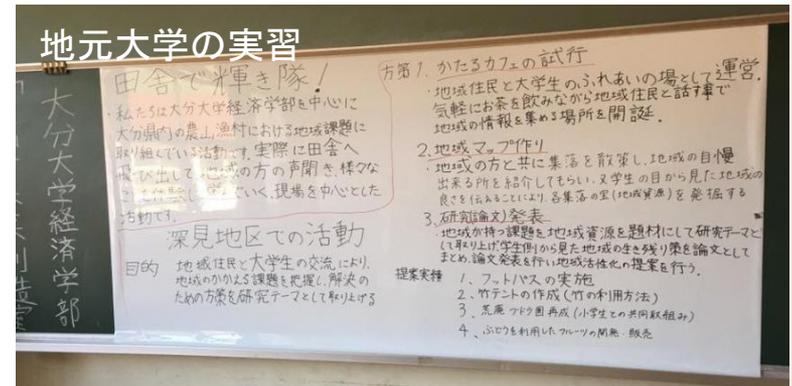
今後の方針について

○雇用創出の場作り

- ・住民主導で事業を実施。
- ・小さな成功を積み重ね、地域活性化を目指す。

○担い手の確保

- ・ワンコイン居酒屋を通して、40～50代世代との交流。
- ・地元大学との連携。



深見まちづくり協議会のポイント

- 自主財源の確保による協議会の持続的な活動。
- 早期の協議会設置による、地域への活動の浸透。主体的な住民の参画。
- 地域のリーダー格、事務局長の存在(キーパーソン)。



小規模集落対策事業について

事業名	概要	予算額 (千円)
くらしの和づくり 応援事業	ネットワーク・コミュニティ構築に向けて、地域コミュニティ組織など地域の担い手が行う地域課題解決の取組を支援。 ・県委託事業、上限額200万円	24,561
小規模集落・ 里のくらし支援事業	高齢者の見守り活動、買い物弱者支援など、市町村が行う集落の維持・活性化の取組に対し助成する。 ・補助率3/4、限度額300万円、支援期間最長3年	66,000
地域活力づくり 総合補助金	「チャレンジ支援事業」、「地域創生事業」を設定し、地域活性に向けた取組を支援する。 ・チャレンジ支援事業 補助率3/4、限度額200万円 ・地域創生事業 補助率1/2(市町村事業は原則1/3) 限度額3,000万円、支援期間最長3年	500,000

移住者住居支援事業、コミュニティ助成事業、地域おこし協力隊、集落支援員、小規模集落応援隊についても当室が管理、執行。



小規模集落対策事業の流れについて

ネットワーク・コミュニティ構築に向けて

ステップ① 【くらしの和づくり応援事業】で取組を試行

- ・ 地域コミュニティ組織などの地域の担い手が、課題解決に向けた取組を試行。
(ex. 高齢者見守り、交流の場づくり、弁当宅配、特産品開発)
- ・ 試行の前後にニーズ調査を行い、試行継続のために検証を行う。

↓
地域コミュニティ組織など地域の担い手の確保、育成を行う。

ステップ② 【本格実施】

- ・ 組織体制整備、人員配置
- ・ 受注に必要な機器の整備、車両購入など

↑
『小規模集落・里のくらし支援事業』、『地域活力づくり総合補助金』活用

ステップ③ 【事業拡充】

- ・ 新規事業の開始に伴う環境整備、機器整備など

↑
『小規模集落・里のくらし支援事業』、『地域活力づくり総合補助金』活用

地域コミュニティ組織など地域の担い手の確保、育成、発展をサポート

まとめ

小規模集落対策

○ネットワーク・コミュニティ構築の推進



○『地域コミュニティ組織』など地域の担い手の確保、育成は必要不可欠。

地域コミュニティ組織について

○地域コミュニティ組織を担う『人材』の確保が困難。

○継続的に運営を行っていくためには、『自主財源確保』が必要。

○大分県では『地域コミュニティ組織』など
地域の担い手の『確保』、『育成』、『発展』をサポート。



ご清聴ありがとうございました。

